

令和 7 年 11 月 4 日

宜野湾市老人福祉センター指定管理候補者選定結果について

宜野湾市老人福祉センター指定管理候補者については、同選定等委員会における審査結果を踏まえ、下記のとおり選定しましたので、その結果を下記のとおり公表します。

なお、指定管理者の指定につきましては、令和 7 年 12 月議会の議決を経た後で行います。

公の施設の 名称・所在地	①宜野湾市赤道老人福祉センター 宜野湾市赤道一丁目 5 番 17 号 ②宜野湾市伊利原老人福祉センター 宜野湾市伊佐四丁目 3 番 17 号
指定管理期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日
応募団体数	2 団体（公募期間：令和 7 年 8 月 13 日～令和 7 年 9 月 12 日）
選定された指 定管理候補者	【団体名称】株式会社フォスタ 【代 表 者】代表取締役 呉屋 智仁 【所 在 地】沖縄県浦添市伊祖四丁目 21 番 11 号
選定等委員会 の開催状況等	【委員の構成】 会 長（学識経験者） 副会長（市職員） 委 員（財務精通者） 委 員（自治会長会代表） 委 員（市老人クラブ連合会代表） 委 員（健康づくり推進員代表） 【委員会の開催状況】 第 1 回指定管理者選定等委員会：令和 7 年 8 月 7 日（木） 概要：委嘱状交付、諮問、募集要項及び仕様書の確認 第 2 回指定管者選定等委員会：令和 7 年 10 月 14 日（火） 概要：指定管理候補者選定評価採点について 第 3 回指定管理者選定等委員会：令和 7 年 10 月 21 日（火） 概要：プレゼンテーション及び質疑審査、指定管理者候補者の選定

評価項目	評価項目		配点													
	1. 団体等の概要、実績等		15 点													
	2. 管理運営を行うにあたっての方針等		70 点													
	3. 適切な管理運営を実施できる具体策		85 点													
	4. 業務従事者の雇用		10 点													
	5. 情報公開及び個人情報保護への対応		10 点													
	6. 提案額		10 点													
			200 点													
選定方法	宜野湾市老人福祉センター指定管理者選定等委員会は、審査基準に基づき書類審査、プレゼンテーション及び質疑審査を行い、出席委員の合議により指定管理候補者を選定する。 候補者の順位決定方法については、各委員の順位一位評価が多い者の順とし、同数の場合は、各委員の得点を合計した総得点の多い方を上位とする。上記にかかわらず、各委員の合計点が配点の60%以上の評価を得られない場合は、選定できない。															
選定結果	<table><tr><td>団体名</td><td>総得点数 (1,000 点)</td><td>1 位評価 委員数</td><td>2 位評価 委員数</td></tr><tr><td>株式会社フォスタ</td><td>751 点</td><td>3 人</td><td>2 人</td></tr><tr><td>A 社</td><td>704 点</td><td>2 人</td><td>3 人</td></tr></table>				団体名	総得点数 (1,000 点)	1 位評価 委員数	2 位評価 委員数	株式会社フォスタ	751 点	3 人	2 人	A 社	704 点	2 人	3 人
団体名	総得点数 (1,000 点)	1 位評価 委員数	2 位評価 委員数													
株式会社フォスタ	751 点	3 人	2 人													
A 社	704 点	2 人	3 人													
選定理由	宜野湾市老人福祉センター指定管理者選定等委員会は、令和 7 年 8 月 7 日に市長から委嘱を受け、応募団体から提出された書類審査と、10 月 21 日にプレゼンテーション及び質疑審査を行い、選定基準に基づき審査を行いました。 宜野湾市老人福祉センターは、平成 28 年度から指定管理者制度を導入し、今回 3 期目の指定管理者公募であり、委員会で承認された募集要項等により公募した結果、計 2 団体の応募がありました。 提出された事業計画書等は、2 団体のそれぞれの強みや得意分															

	野を活かした効率的・効果的な管理運営、施設の有効活用や市民サービス向上のための提案があり、管理体制・運営計画等の具体的な事業等の実現性などの審査を行い評価しました。 とりわけ、第1順位の株式会社フォスタは、老人福祉センターの設置目的を十分理解し、利用促進に向けた取り組み、効率的かつ効果的な管理運営、事業計画の内容及び実現性の高さから、老人福祉センターの効用を最大限に発揮できるものとの評価になりました。特に、宜野湾市赤道老人福祉センターと宜野湾市伊利原老人福祉センター2施設の公平かつ安定的なサービスを提供するための組織体制がしっかり検討されていたこと、また、更なる市民サービス向上への取り組みとして、将来的な老人福祉センターのあり方を見据えた具体的な自主事業などの方策が提案され、サービスの一層の向上と安定した管理運営が期待できる点が高く評価されました。 本選定等委員会は、選定した指定管理候補者を推薦するにあたり、今後の指定管理者による管理運営が、老人福祉センターの利用者のみならず、市全体の高齢者福祉の水準を高め、高齢者の生活環境の向上に寄与できるよう最大限の努力をして頂く事を切望するとともに、更なる市民サービス向上が図られるよう指定管理者の支援をお願いします。
--	---